

平成30年度 学校の部活動に係る活動方針

学校名 岩手県立種市高等学校

校長名 遠藤 拓見

1 活動の方針

本校では、「豊かな教養を身につけ、誠実で礼儀正しく、心身ともに強健な人物を育てる。知・徳・体の調和の上に生きる力を備え、社会に貢献できる人材を育てる。」という教育目標のもと、生徒が自愛・自立・自彊の心を醸成すること、併せて部活動が活性化することをねらい、全生徒が生徒会部活動のいずれかの部に所属し活動することとする。

生徒会部活動は以下のとおり13の部（運動部8、文化部5）

運動部：陸上競技、バスケットボール（女）、バレーボール、卓球、ソフトテニス、バドミントン（女）、レスリング、硬式野球

文化部：吹奏楽、情報処理、家庭、茶道、ESS（イングリッシュスピーキングサティ）

2 休養日・活動時間について

活動時間は生徒のスポーツ障害防止やそれぞれの部活動の特色を考慮し、平日（月～金）は19:00まで、休業日においては8:30～17:00の時間内で適切に行うこと。

また、週1日以上休養日の設定を徹底しながら、年間平均で週当たり2日以上休養日の設定に努める。

3 活動のきまり

- (1) 活動は、顧問の指導の下において行うことを原則とする。
- (2) 活動の禁止は、定期考査の始まる1週間前から考査終了までとする。ただし、やむを得ない事情がある場合は「特別部活動許可願」を提出し、考査開始日の前日まで、1時間半程度の活動をすることができる。
- (3) 長期休業中の活動は事前に活動計画書を提出することとする。

4 その他

- (1) 各部顧問は毎月の活動概要及び休養日を記録する。
- (2) 外部指導者について
外部指導者を必要とする場合は、校長の了解のもと活用する。
- (3) 体罰、ハラスメントの根絶
部活動は学校教育の一環であり、指導と称しての暴力や体罰、生徒の人間性や人格を損ねたり否定したりするような発言や行為は絶対にしない。